

田中貞四郎	百五十石	鹽谷武右衛門	百五十石	前野新藏	百五十石
酒寄作右衛門	百五十石	嶺善左衛門	百石	田中代右衛門	百石
杉浦順右衛門	百石	近松貞六	百石	小幡彌右衛門	百石
松本新五左衛門	百石	山羽理左衛門	百石	中田理平次	百石
小山田庄左衛門	百石	田中序右衛門	八十石	近藤新五	三十石
鈴木重八	三十石	田中六郎左衛門	二十五石	生瀬十左衛門	二十石
毛利小平太	二十石	大塚藤兵衛	十五石	土田三郎右衛門	七石
三輪喜兵衛	六石	三輪彌九郎	五石	梶半左衛門	五石
橋本次兵衛	五石	木村傳左衛門	不詳	矢野伊助	三石
瀨尾孫左衛門	家内藏助			足輕	

都合四十三人に上つた。是等の同盟連に一瞥を加へれば、河村太郎右衛門、長澤幾右衛門、小山彌六、佐藤兵右衛門、渡邊佐野右衛門、佐々三左衛門は孰れも最初から同盟に列した高祿の輩が子息である。それで父の舉に従つて、一列には就いたのであつた。

次に内藏助の同族で、瀨左衛門が兄の大石孫四郎。族長と舎弟の殉義に勵まされて、加盟した。

次に月岡治右衛門は前に江戸に使用して、使命を辱しめて歸つた一人。なれど同僚多川九左衛門

が當初から逃匿れたのに比べれば、兎に角同盟に入つたのは、先づ感心であつた。

高田郡兵衛に至つては、堀部安兵衛、奥田孫太夫と肩を雙べ、初期には關東急進派三領袖の一人とまで、俗眼には目された。

其他の三十有餘人も相並んで、孰れ劣らぬ忠義の烈士と受取られた。

* * * * *

それで赤穂以來の連盟を通算すれば、總計一百二十五人の多數に達したから、衆の初志にして變じなかつたなら、此中憤死若くは瘦死した四人の義徒を扣除しても、尙一百二十人の義徒を有したのであつた。然るに此徒を検討すれば、或は父兄の關係から投じた者もあれば、一時の客氣で加はつた者もある。而うして後から誓書を山科に納れた徒輩の多數はと問へば、内藏助の哀願が公儀に取次がれ、御目付からは御返書まで贈られ、之が御禮として内藏助が江戸まで赴いたのを視て、扱は早晚願望成就と速了し、それでは此際忠義の態度を裝ひ置き、他日主家再興の日に、不次の拔擢に預からうとの劣情から、此に至つたのであつた。

隨つて今年三月冷光院殿の一周替頃は、義徒増加の頂點に達し、一夜作りの賈忠臣、所在に臂を張り肩を聳やかして、如何にも末頼母しく見えた。吁、人心の危く、道心の微なるは、今も昔も同一である歟。講じて一たび此に至れば、爲に覺えず長嘆を發する。

八十一 金屋阿嬌 二文字屋お輕

斯くも同盟の増加するは、設ひ一時の幻映としても、亦喜ばしくないでは無い。さりながら主家の如何を顧れば、亡主の一周替を経て、大學氏の閉門は依然として解けず、主家再興の望は愈々益々微茫となつて来る。内藏助は實に氣が氣で無い。それで一方には妻子を方着けて、そろそろ大飛躍の準備を開始した。が、之を讐家に覺らせまいとて、他の一方では一層酒色の慾を肆まゝにし、目も當てられぬ濫行に出でた。これが圖に中つて、世間では内藏助は放蕩の邪魔拂に妻子を追ひこくつたと誤信し居た。是は實に世間の誤信のみで無い。果ては同志の人々まで疑ひ出した。『如何に敵に油斷させる爲かは知らねど、餘りといへば濫妄である』と、氣早の連中には憤り出す者も尠く無い。『是れといふも、一つは空閑の寂しさも、手傳つて居るらしい。一層此際側室を置かせて、廓通ひの足だけにても遠のかせようではおざらぬ歟』とは、小山源五左衛門、進藤源四郎の兩人が親族同士の評議であつた。一説には、此頃から兩人は背盟の下心を生じ、内藏助が遊蕩三昧に乗じて、美人を侷め、之に惑溺させて、一擧の初志を擲たせうと、企てたのだともいふ。或は左様であつたかも知れぬ。兩人は乃て瑞光院の海首座に圖り、一條通寺町の邊に住んだ二文字屋次郎左衛門が女にて、京洛の巷に評判隠れ無き阿輕といふ絶世の美人を御側室にとて内藏助に周旋した。兩人の眞意果して前者に在る歟。抑、亦後者に在る歟。前者にても可なり。後者にても亦可なり。之を容れれば、世間にて『それ見た事歟。妻子を追つたのは、彼

を引込まんが爲であつたな』と愈々益々惡評す可く、讐家の方では『妾まで置くやうでは、最早大丈夫』と安心するであらうとは、内藏助が深祕の衷懷、方一寸の裏に動く所。それでいと笑ましげに莞々として之を山科に迎取つた。而うして内藏助の情愛に厚き、此阿輕を可愛がることも、亦一通りで無い。恐らく同志の若殿輩などはスコ焼け半分に『是は怪しがる次第では無い歟』と、内々互に敦固いたであらう。内藏助も中々艶福家であつた。

斯かる阿嬌を閨閣に蓄へたから、彼の放蕩は少しは薄らぐかと思ひの外、深草や木幡の里を徒跣、上の空なる夢人の伏見の里の撞木町、笹屋が樓の浮橋にも、色の仇波寄せ返る大海中の島原の舩屋が抱夕霧にも、矢張セッセと通ひ詰めた。此處まで至れば、探偵の方で草臥れる。『内藏助が正體も愈々見えた。此上探るも無益である』と、一人去り、二人去り、夏から秋の初にかけて、吉良上杉の間諜細作は概ね江戸に引揚げた。之を聞いた時、溫柔境裏の内藏助は獨り自ら手を拍つて『我事成れり』と喜んだであらう。……が、娼女は知らず亡國の恨、枕を隔て、其顔を窺き『浮様何を言やはります？』

八十二 一擧の大難關 堀部安兵衛の上京

内藏助の祕懷は去來知らず、表面は例に由つて例の如く、花に戯れ、月に嘯き、醉歌放浪して、君國の滅亡などは忘れ果て、只管一身の快樂のみに耽り、正體も無い有様である。而うして月日は空行く駒の如く、元祿十五年も亦早く半となつた。急進派中の二領袖原惣右衛門と堀部安兵衛

とは殆ど相約せしが如く、東西ともに最早急進派だけを擧げて、所志を斷行するの外なきを覺悟し、大阪に於ては惣右衛門頻りに一派の糾合に勉め、江戸に於ては安兵衛亦絶えず讐家の動靜を偵察し居たが、安兵衛は偵察の結果、大に敵情に獲る所があつたので、六月十二日附を以て書を原、潮田、中村、大高、武林の五士に寄せ、早々東下を促した。其書中に

『兼ては二十人も無之候はでは、本望難達と申達したる事に候も、退て能々考申候處、二十人無之候得共、存切たる眞實の者十人も有之候はゞ、心安く本望は相達すべくと存候。……近比江戸侍了簡多く、畢竟腰の不立故と申可敷。絶言語候。十人存切たる者共有之候はゞ、中々再往如此及御相談申間敷ものを口惜存候』
とまで慨言した。

安兵衛は既に此書を發したが、手束のみでは間緩しと思返し、同月十六日米澤町の借宅を取方着け、芝に卜居する吉田忠左衛門、近松勘六に會して、自身上京し來る旨を告げ、十八日新橋を發して、東海道を押上り、二十九日京都に達して、直ちに大高源五が門を叩いた。源五は固より惣右衛門の片腕である。安兵衛を迎へて歡ふこと甚しい。乃て相携へて大阪に下り、茲に三人相會して協議を凝らし『吾等の一派分離して事を擧げんは、一般の同志に對しては、私情忍びざる所なれど、大夫が君國の祀を存せんとの誠意をも傷つけず、亡君の御鬱憤をも散じ、武士の面目をも全うせんとせば、最早此に出づるの外ある可からず』と一決し、中村、潮田、武林等の諸士をも約束し、七月廿六日までに抜け／＼に關東に下向せんと、取り／＼に之が準備に着手した。

此處吉田松陰に非ざるも、實に猛氣二十一回とも謂ふ可きである。顧ふに惣右衛門は此間に在つて、意中の十四五名を引抜くに一層の苦心を費したる可く、源五は無論其弟小野寺幸右衛門、其甥岡野金右衛門等を其徒中に約せしなる可く、而うして老功間瀬久太夫及其子の孫九郎等も之に同意したであらうと思はれる理由がある。

看來れば、去年四月赤穂開城の第一難關から、今年二月山科會議の第二難關を経て、今回は一派分離の第三難關である。是にして若し決行せられて居たならば、元祿の快擧は彼が如き萬古に光耀する成果を收め得たや否や、實に氣遣はしいものであつた。が、時も時なり。天賦人賦。亡君の令弟大學氏が藝州へ左遷せられる事に公裁決定したりとの急報は、端なく内藏助の許にも安兵衛の方にも前後に到着した。是に於て乎局面は一變、忽ち全黨活動の一新時期は開創した。

八十三 淺野大學の左遷

亡淺野内匠頭の令弟大學氏は去年三月の凶變以來閉門のまゝ、木挽町の邸に愷せき月日を送りつゝ、何時かは我家復興の恩命に接し、優曇華の花咲くときもあらう歟と、一意謹慎して命を待たれた甲斐も無く、七月十八日に至り、淺野の宗家松平安藝守綱長朝臣に公命が下つた。其大意は『大學事亡内匠頭存命中世嗣に相成居候者にこれあり、内匠頭公儀に對し奉り、不届相働き切腹仰付けられ候上は、其儘擱かれ難く、今般閉門差免され、知行召上候に付、安藝守本國へ引取申すべし』といふに在つた。但し大學氏自身に犯された罪では無く、全く令兄の大不敬に關連し

ての處分であるから、格別の寛典を以て家族及家來をも携帶する事を許された。斯くの如き嚴命でも、之が親族となれば『大學儀閉門御免、私在所へ差遣候様被仰付難有仕合に奉存候』とお受をし無ければならぬ。大學氏の落膽は申すまでも無い。綱長朝臣の遺憾も亦左こそであつた。それで大學氏は罪なくして配處の月を見られねばならぬ事となり、七月廿八日内室及家僮數十人を従へ、匹馬蕭々として江戸を發し、廣島藩士に警護せられて、五十三驛の長程には上られた。斯くて翌八月二十日に至り、木挽町の邸は松平駿河守へ御預となり、さしも中國に名を獲たる赤穂の名藩も茲に全く「武鑑」の上に其痕を留めざることとなつた。因みにいふ、大學氏の内室は勢州薦野の城主土方市正の息女であつた、が入興の際には未來に千々の好夢を載せて歸がれたであらうに、榮枯一朝に地を易へて、永く謫客の配となり、不幸なる良人の運命には伴はれた。

江戸に在る同盟の義徒は大學氏の遠譴と聞いて、憤然として皆を決した。こは片時も猶豫ならずと、方面の副統領吉田忠左衛門は即日密使を發し、報告を齎らして上京させた。其使は夜を日に繼いで、七月廿二日に山科に到着した。報告を獲た時の内藏助の心情は如何であつたらう。昨春以來苦心慘愴、内外に盡力した主家再興の計畫は哀れ一片の畫餅に歸した。是に至つて内藏助が方寸中に久しく往來した兩般の思は、之を迎へて、茲に斷然一途に歸した。

思は同じ急進派の一領袖奥田孫太夫も大學氏左遷の公命を漏聞くや否や、是も一書を在京の堀

部安兵衛が許へと飛ばせた。其書は吉田のそれよりも、少し遅れて、同月廿五日安兵衛の許へと達した。安兵衛之を一讀して、胸裏の干戈は一時に飛動し來た。『事既に此に至つた上は、大夫の心機も一轉し、最早思ひおかれる所も無からう。此期に及んで、尙事を大夫に祕し、一黨の分離を圖るは、諸同志に對して忠實で無い。寧ろ一般に打明けて快擧を圖るが至當である』と考量し、同志の一會を内藏助に請求した。恰も好し内藏助も存じ立たれた處である。さらばとて安兵衛は檄を京都、伏見、山科、大阪等四近の諸同志に傳へ、日を刻して會合を催した。

八十四 圓山大會議

京畿の義徒は傳檄に接して、我もくと馳聚まつた。乃て祕密の一大會議は七月廿八日の辰の刻即ち午前九時から圓山重阿彌が別莊に於て開かれた。恰も此日は大學氏が匹馬蕭々として江戸を出發せられたのと同じ日であつた。偶然とはいへ一奇である。此日此處に會合した人々は、

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 大石 内藏助 | 大石 主税 | 原 惣右衛門 |
| 小野 寺十内 | 小野 寺幸右衛門 | 間瀬 久太夫 |
| 間瀬 孫九郎 | 堀部 安兵衛 | 潮田 又之丞 |
| 大 高 源五 | 武 林 唯七 | 中 村 勘助 |
| 不破 數右衛門 | 貝 賀 彌左衛門 | 大石 孫四郎 |
| 大石 瀨左衛門 | 矢 頭 右衛門七 | 岡本 次郎左衛門 |

三村次郎左衛門等

であつた。が、此際まで尙義徒の面貌を装うて居た進藤源四郎、小山源五左衛門等は先づ此會議に缺席した。哀れ偽忠臣の化の皮はそろ／＼此頃から剥げ掛つて來た。

然れど今日此席に列なつた人々は、是等に何の頓着も無い。「人は人なり。我は我なり。我は吾爲さんと欲する所を爲す可きのみ」との決意は、各自の面上に溢れ、何れも實に頼もしく見え、内藏助は例に由つて持重の態度を取り、容易に口を開かれぬ。従つて諸士も堅唾を呑んで、内藏助の意見は如何と待ち構へた。此時間瀬久太夫は席を進め、

「老人は老人同志とやら。此頃堀部彌兵衛よりおこされた書面に上方の永分別にも厭き果てた。自分の齡八旬に垂んとし、餘命の程も測り難い。若しも此儘にて枯果でもいたさば、泉下の亡君に對し奉らん面目もおざらねば、無分別かは存せねど、老後の思出に一人にても吉良殿館へ突入つて、屍を其庭に曝さうとの覺悟を示された。拙者とても六十餘歳の所詮は末若き方々と立並び、甲斐／＼しき働の出來さうにもおざらねば、此席の御評議次第に由つては、彌兵衛老人と生死を共にしたく存じておざる」と言出した。小野寺十内聴きも敢へず、

「仰せ如何にも御尤に存ずる。十内とても同じ老骨、何時が何時までと申譯には參らぬ身、左様相成る場合には、死出の山踏御同道申すでおざらうが、最早山も見え申した。大夫の御賢慮もおざりませう」

と、暗に内藏助の決心を促した。

一擧の速行は却つて老成の人々から持出された。猛進派中の猛進家堀部安兵衛争で躊躇す可き、『至極の御決斷、吾等は當初よりそのみ晝夜心掛け申せど、主家の御再興に就き、大夫の厚き思召もおはした事故、今日までは忍びに忍んで參つた次第、然れど大學殿の御處分も最早決定したる上は、主家の御運も是れ限り、此上は一同に申合せ、間瀬御老の仰の通り、只齋然に離家に討入り、切死の覺悟を極めるの外はおざるまいと存じまする』

と是も内藏助の面を見上げ、其決答如何ならんと、離合を唯此一答に期した。

八十五 全 快擧の決定

二十有餘名の視線は悉く内藏助の面上に集中した。内藏助の目は輝いた。

「一難を経る毎に一倍し來る方々の御忠誠、内藏助只感激の外はおざらぬ。今日まで此内藏助が取つて參つた意見に就いては、方々もさこそ手緩しと思したでおざらう。自分も疾くより之を承知致さぬにはおざらねど、父母疾あり、萬に一つも生理なしと雖も、薬を下さざるの理あらんやと申さずや。吾等世々淺野家の御厚恩を蒙り、淺野家の祿を食みたる者、設ひ一縷の望といふとも、これある間はと存じ、御家再興の事に心思を摧きたる次第でおざつた。が、今回公儀の御沙汰といひ、大學殿の御成行といひ、彈正少弼公以來の御名家も茲に全く廢つておざらう」

といひさして、感慨の泪を打拂ひ、

『此上は武士道の本意、唯最後の一擧に打掛り、之を斷行するのみにておざる。さりながら用兵には亦自ら其道がおざる。必死の覺悟は申すに及ばねど、徒らに讎家に討入り、讐の首級も得擧げずて、大死せんは、廢れたる後までも淺野家武名の恥にて、先君の御恥辱に更に御恥辱を重ねる道理、兵家の至聖孫武子も『算多者勝。算少者不勝』と申された。不肖ながら此内藏助に多少掛引の心得もおざる。十月までには後事を處分し、必らず關東に下向致せば、同志の方々もそれ以前に各々御出府召さる可し。但だ其間は銘々努めて敵の動靜を偵察せらる可く、誰々にもあれ、拔驅の御手出し相成り申さぬぞ。此儀堅く御約束申す。方々左様御承知あれ』

と凜然として宣示した。例へば『朕が意既に決せり。復た言ふこと勿れ』と誥じた古の英主を今目の前に睹る心地がした。

吁是れ同盟の義徒に在つては、空谷の鷓音、岐山の鳳鳴であつた。歡呼の聲は漸潮の寄するが如く、席の四隅から湧出した。然らば一獻祝ひの盃を擧げようとて、酒宴は山莊の中央に開かれた。臣等死をだに且つ避けず、斗酒曷ぞ辭するに足らんやと、高興益々加はるにつれ、小野寺十内は手鼓を打つて『剛者の交り、頼ある中の酒宴哉』と小謠の一曲を謠ひ出づれば、原惣右衛門は内匠頭長直朝臣に近侍して亂舞に堪能の聞えがあつた人である。乃て扇を颯と開き『富士の御狩の折を得て、年來の敵、本望を達せん』と、自ら謠ひて、自ら舞收めれば、人々は既に敵の首

を手に獲たる思して、深更始めて此會を了へた。

附言。文士は武夫の眞情に通ぜぬ。從來の文學此會を疑ひ、好し會するとも、斯かる議論を聞はず可き筈が無いの、視聽を憚る此席に謠曲亂舞など出づ可き理が無いのと、文士の豆より小さな心にて武夫の言動を指議して居る。斯かる徒輩に久阪玄瑞が阪下門の刺客河本杜太郎の門出を送る前夜の詩酒高會を聴かせたら、目を眩はして驚顛するであらう。

八十六 連盟の淘汰

圓山會議に由つて、一黨總討入に決定したので、列席の諸士は手の舞ひ足の踏む所を知らぬ。『視死如歸』とは、眞に是等の人々を謂ふのであらう歟。就中猛烈なること火の如き堀部安兵衛は須臾も時間を空費せぬ。會議の翌朝京都を辭して、直ちに東下の路に就いたから、内藏助は潮田又之丞に命じて、之に同行させた。二人は行き／＼て遠州濱松の驛に差掛かる時、端なく西上し來られる大學氏の一行に邂逅つた。が、二人は私に心に思ふ所がある。それで素知らぬ風を爲し、馬を早めて驅抜けた。

* * * * *

此方は大學氏、尾張扱は近江路を経て、山城に入り、伏見の驛に一宿せられたので、洛の内外に散在した赤穂の浪士中旅館に伺候する者も尠く無かつたが、内藏助のみは病氣と稱して出でず。

其他復讐の擧を心に期する輩は、亦言合はせたやうにお見舞を缺いだ。其心情を察すれば『大學殿は正しく先君の御兄弟、今は左遷の御身となられ、遠く謫處に向はせられる。是こそ永の御訣れ、御氣嫌を伺ひたいは山々であれど、此處にて憇ひ拜謁した事が、他日復讐の其後に公儀の御耳に納りもせば、如何なる御嫌疑の又再び此君の御上に掛らぬとも測られぬ』と、それ故遠慮したものと見える。

附言。世に此義徒のお見舞回避を以て、大學氏を疎んずる結果と爲す者がある。義徒の心情若し此俗説の通りであつたなら、内藏助を始として、義徒は主従の禮をも知らぬ没曉漢に落ちるのである。義徒に之を聞かせたら、説者の倅侗に呆れたであらう。

開城當時の腰拔連が、嘆願の無効と聞くや否や、忽ち四散し始めた如く、春來増加の同盟連も、一朝大學氏の左遷に會して、昨日の意氣は何處へやら。加之當初から内藏助が腹心を敷いて、與に謀議を俱にし來た奥野、進藤、小山等の輩まで、ボツ／＼有論な情態が見えて來た。是等の輩すら斯かる有様では、多數の向背は推想するに難からず。是に於て乎、深謀遠慮にして、兼ねて洪量大度なる内藏助は思惟した。『到底斯かる徒輩と與に、大事を俱にす可きでは無い。さらばとて一旦神文まで納れたる者を、無下に疎外するでも無い。好し／＼此際一列一帯に神文を返し遣らば、有らゆる沙礫を淘げ棄て、純金の分子のみを取止めよう。斯くする時は臆病連の面皮も立ち、後害を遺す患も無い』と、彼が平生の自由主義は亦此間にまで發動した。乃て彼は物に慣れたる貝賀彌左衛門と大高源五とを選び出し、兼ねて手許に收めある中から幾十通の神文を兩士に附托し、且つ之に旨を授けて、同盟の許を歴訪させた。

八十七 全

八月五日貝賀彌左衛門と大高源五は内藏助の許を辭し、近くは山科、伏見、京都、大阪、遠くは赤穂の邊までに散在する同盟を尋ね、路を分つて發足した。乃て兩士は一々其居に就き、

『吾等今日參上致したは、大夫の命を傳へんが爲にておざる。大夫には昨年以來貴殿方と御相談致され、只管御家の御再興に苦心せられた甲斐も無く、大學殿には此度の御始末、斯くなる上は、お互の忠義も最早是れ限り、此上力の盡しやうもおはさねば、何時が何時まで盟約を續けても詮なき事故、兼ねて御差納れの神文盟書は、一先づ御手許に御返却申上げる。後日亦好き機會もこれあらば、重ねて御相談に及ばれる事もおざらうが、それに關はず御銘々御身の御振方を着けられるやうにとの仰でおざる』

と言ひながら、一々其盟書を手渡しした。

『是は御鄭重なる御仰、如何にも大夫の思召す通り、斯く相成る上は詮方もおざらぬ事、何卒大夫に宜く仰上げられるやう』

と答へつゝ、ホツと一息、ヤレ／＼厄難を脱れた歎と、面上に喜びの色を湛へる者過半である。

兩士は實に悲憤に堪へぬが、今更朽木糞土の輩と忿争した所で詮なき事と、足早に立去つて、次の面々を歴訪する。

されど純忠正義の徒は兩士の言を聴くや否や、勃然として色を變へ、

『それは何等の仰でおざる。吾等神文の上に盟ひ、此血を濺ぎ申したのは、御家の再興もおざれども、不俱戴天の君の讎に、一太刀報いんが爲にておざるのぞ。それに何ぞや今日に及び、盟書を返される大夫も大夫、亦之を持來る貴殿等も貴殿等ではおざらぬ歟。斯かる腰拔と知らずして、俱に大義を議つたのが、如何にも心外千萬でおざる。辭交すも武士の穢、トツトと其處を立去られよ』

と皆を決し、氣早の勇士は刀を引寄せ、刺しも違へん勢である。兩士はつくづく此體を視て、

『さばかり忠誠を存せられる歟。實は去月廿八日圓山の祕密會議に於て、大夫の御決心は斯く斯くにておはす。それに就いて今一度方々の御覺悟を察せんと、大夫の深き御賢慮にて、諸君をお試し申したる次第。事體は既に切迫しておざる。關東に向つて大夫の御出發は九月中とまで治定されておざれば、各々方には其以前に早々御出府然る可し』

と告げた。

『扱は左様でおざつた歟。それでこそ吾等の統領、敵は最早掌中に在る』

と小躍して勇み立つ。是等の連中には尙交々今後の手筈を約し、兩士は歸つて内藏助に一々諸士の嚮背を復命した。

世に有り難きは眞誠の義士である。兩士の通告を受けるや否や、父母を残し、妻女を振棄て、我劣らじと十月以前に、約を違へず、悉く江戸へと馳下つた。それに就いても内藏助が慎重の用意、只感服の外は無い。

八十八 企

内藏助、石東父子に與へる書

上

内藏助は用意慎重の人である。それだけ萬事を苟もせぬ。が、一たび斯うと決斷すれば、亦片時も躊躇せぬ。彼は大學氏左遷の報告を接受したる刹那から、最早一舉決行の外なきを覺悟して、直ちに東行の準備に取掛つた。圓山會議を開く前四日、彼が岳父に贈つた手柬を看れば、箇中の消息は歴々である。

『以飛札致啓上候。其表彌無御別條、御勇健可被成御座、珍重奉存候。去廿日之貴簡京々相達、拜見仕候。女共儀も愈以無病に肥立、平生之通達者に罷成、大三郎も息災生立、くう、吉之進無事罷在候由被仰聞、大慶仕候。爰元私、主税、源四郎、さあ義も無異議罷在候。此間家來左兵衛指遣候。今明日中可罷歸と存候。

一江戸去十八日出、廿二日に當着仕候、大學義同日加藤越中守様に閉門御免被遊候。其身妻子家中松平安藝守様へ引取國元へ差遣候様に被仰付、御預け之儘御座候。近々藝州へ被相越候旨申來り、定て其元へも相達可申存候。

一右に付私儀も爰元支度次第父子共江戸へ下向可仕存候間、左様御心得可被下候。在府中若死亡

仕事も候はゞ、萬に一妻子などへ何様之儀可有御座候哉、此段難計と存候。其節は不見苦様みぐるしからざるやに宜御申付奉頼候。各様御難儀之段、近頃不及是非、迷惑至極と存候得共、今更可仕様無御座候、不慮に御縁家に相成、如此之次第、非本意事共、とかう可申上様無御座候。何とぞ仕様も可有御座義と、彼是了簡仕候得共、不能了簡、幾重にも御免被下度奉頼候。事改りたる申上事に御座候得共、只今迄彼是御懇情忝次第、御禮申可様無御座候。一度貴顔を不得候段、残念奉存候。

一女ども方へは態と不申遣候。御手前様よろしきやう宜布様に氣色次第可被仰聞下奉頼候。若ふかくこにて取みだし候風情も御座候得ば、いかに存候。我人武士の家に不珍事情にて御座候。御父子の御挨拶の義御頼申上候。主税儀心底無心元存候處、存之外に丈夫に承り届け、此段千萬私大慶仕候。御察可被下候。最早念殘儀無御座候。此上乍御手前様彼是御苦身奉推察候。忝次第御座候。何分にも宜敷奉頼候。

一右に付彼地へ引越候跡之諸道具、とんぢやく可仕義に無御座候得ども、打捨罷越候段も、却て見苦敷、いかゞに存候。長持五七さを迄より有之間敷候。是は其元様へ御引受被遊様、悴ども入用物も御座候はゞ、何様にも貴意次第被遊可被下奉頼候。於御同心者、慥成若黨被下度候。但乍大義茂二伊左内にて被遣可被下候哉。家來孫左衛門義も用事御座候間、赤穂へ一兩日中差遣申候。私相立候は來月中と存候。支度次第早き事も可有御座候。赤穂へ差置候貝桶之義、日外いっみやも申上候。支度孫左衛門へ申付候。追て爰許に御座候道具之儀、させるものは無御座候。

何様にも可仕候。屋敷はしろ物にて借銀仕候。外はいらひ候事成がたきやしき故、右之通りにて御座候。

一右の次第其元にて御さた無御座候様、何分にも此上奉頼上候。委細可申上候得ども、追々用事取込早々申上候。御一家皆様へ態と不申上候。御手前様御了簡次第、御物語可被遊候。恐惶謹言。

七月廿五日

池田久右衛門

石東源五兵衛様

同 宇右衛門様

是に由つて察すれば、内藏助が妻女の表面的離別も、亦自身の伴狂的濫行も、石東父子とは夙に兩意相契すること瞭然である。

附言。「烈士報讎録」に石東源五兵衛は内藏助が濫行を見て、非常に立腹して居る處に、東行の議決して、主税は母、兄弟並に源五兵衛父子に暇乞にとて遙々尋ね來て、再會の期し難き旨を告げた。すると源五兵衛は之を叱りつけ「好し此後に再たび参るとも、面會は相成らぬ」と追還したと記載し居る。主税の暇乞は事實であるが、叱つて之を追還したとは、例の市井の妄談に過ぎぬ。流石の觀瀾も是は一杯食はされたと見える。

八十九 梅林菴の假寓

百兩の無心
牡丹の贈與

内藏助は出發の準備、軍費の供給、戦具の整頓、諸士の節度等に幾ど全く心身を忙殺された。彼は其外戚である備前岡山の家老池田玄蕃の許に暫く身を寄せると稱して、世上の疑訝を避け、家財什器の一分は石東源五兵衛の許へと送り附ける。それよりも秘藏な愛妾阿輕へは、殊に旨を諭し、許多記念の品々を取らせて、二文字屋に歸らせた。此日頃内藏助が彼を鍾愛したゞけ、彼も亦心から内藏助を戀慕つて居た。それを今俄に里方に歸れといはれるので、阿輕は深く嘆き悲しみ、且つは内藏助が備前に赴くと言はれるのを、訝つたが、温厚でこそあれ、一たび斯うと決心されれば、磐石動かぬ主人の氣象であるから、彼は泣く／＼京都へと立歸つた。

元 閏八月に至り、内藏助は京都四條の道場金蓮寺中の梅林菴を借入れた。知る者あつて之を問へば、山科の隱棲方着の爲と答へ、世上に對しては、一層遊蕩の便宜に供するものと見せかけた。是より先き堀部安兵衛と同行して江戸に赴いた潮田又之丞は此地の敵情を偵察し、八月十七日同地を發し、近松勘六と相伴うて歸京し來り、一切を報告した。それで内藏助は子息主税と又之丞、勘六を梅林菴に寓居させ、又寺中の永福院には三村次郎左衛門及家來の瀬尾孫左衛門、其他若黨室井左六、加瀬村幸七等を寄留させ、其身は梅林菴と山科との間を往來した。

是時に當つて、一擧の軍資如何と顧みれば、昨年赤穂の退去以來、兩年間に互る同志への支給、運動の費用等の爲に、壹萬兩の資金も残り尠なになつて來た。それで内藏助は山科の家屋敷を抵

當にして金を借入れ、又其家財の一分を同志の一人寺井玄溪に托して賣却し、是等も軍資の一端に供したが、まだ中々心細い。終に内藏助は京都にある親族にて近衛家の諸大夫を勤めて居た進藤筑後守長富に就いて、百兩といふ金まで借掛けた。すると長富は日頃内藏助の放蕩に呆れて居る所であつたから、恐らく亦それに使ふのであらうと速了し『折角の御相談ではあるが、持合せが無い』と斷つた。内藏助之を聽いて、意中には『此人までも我眞情を察し得ぬ歟』と嗟嘆したであらうが、名に負ふ大夫が事である。『左様ならば詮方もおざらぬ。實は暫く地方に引込まうと存ずれば、長持一棹だけ一時御預り置き下されたい』と依頼し、乃て之を持込ませた。事の因みに其結末までを講じて置かう。既にして此年十二月十五日内藏助は赤穂の一黨を率ゐて、見事吉良上野介を討取つたとの風聞此處にも達した。『扱は』と長富は打驚き、預りの長持を開いて看れば、或は書籍、或は書畫、或は刀劍などに、一々宛名の附箋がある。是は皆知人朋友へ記念の遺物であつた。長富は之を見て額に汗し『斯うと知れば、百兩や貳百兩は用達てるのであつたものを』と足ずりして悔んだといふ事である。兎にも角にも内藏助當時の苦心は如何ばかりであつたらう。今に於て同情に堪へぬ。

斯くて九月に至り、内藏助は山科の隱棲を男山の大西坊證讀に讓渡して、全く四條の道場に移り來た。斯かる兵馬倥傯の間にも英雄の胸中には尙綽々たる餘裕がある。彼は平生牡丹を愛する

所から、山科の邸内にも多く之を培養したが、此地を去るに臨み、之を放棄して野人の摘取るに委すに忍びない。乃ち一々之を掘起させ、日頃の雅友に分贈させた。其中の一人に與へた手束がある。

『此間は御無音に罷過候處、御手紙はいけんせしめ令拜見候。彌御無難之御事珍重に存候。然ば明十一日御茶之事被仰下候。先々忝存候。以參上御禮可申述候處、不本意に御座候得共、下拙儀も京住居成がたく候故、近々在邊へ引越申候。右に付何角用事も多く、得參上申間敷候間、御免可被下候。右乍御報御禮旁如此御座候。

九月十日

大石内藏助

三宅多中様

返々乍自由如斯御座候。不宜候得共、ぼたん二三種其元へ御引取可被下候。明後日頃からにても、御勝手に御人可被遣候。』

『百忙中有一閑』とは、此事である。これあればこそ天下の大事には任ずるのである。

九十 義徒江戸に聚まる

忠姦、誠偽、勇怯、義不義の自然淘汰は大略既に行はれた。是に至つて眞誠の義徒は人目に怪まれぬやうに、一人、二人、三人、四人と、ばらばらになり、相次いで關東に馳下る。横川勘平は衆に先だち、七月末に江戸に着く。

岡野金右衛門、武林唯七、毛利小平太は相伴うて、閏八月廿五日に着府する。

吉田澤右衛門、間瀬孫九郎、不破數右衛門は九月二日に入府する。

千馬三郎兵衛、間十次郎、中田理平次も亦同行し、九月七日に到着する。

木村岡右衛門は同月廿日に下り着く。

大高源五は京都から母を送つて赤穂に到り、此月四日京都に取つて歸し、是れ亦同月江戸に出た。

大石主税は間瀬久太夫、大石瀬左衛門、茅野和助、小野寺幸右衛門、矢野伊助に伴はれ、若黨加瀬村幸七を従へ、父に先だつて、九月十九日に京都を發し、同月廿四日に着府する。

原惣右衛門は舍弟岡島八十右衛門、竝に貝賀彌左衛門、間喜兵衛同行にて、十月十七日に江戸に入る。

小野寺十内は内藏助譜代の留守居瀬尾孫左衛門を伴ひ、同月十九日に着府する。是は内藏助到着に先だち、旅館隠棲の準備と見える。

中村清右衛門、鈴木重八も亦同月三十日下着した。

最も氣の毒なのは矢頭右衛門七である。彼は僅に十七歳の少年、一人の母の處分に窮し、之を伴うて出府しかつたが、少年の初旅であるから、婦人の關所手形を請受け來る法を知らなかつた爲に、荒井關にて差止められ、悄々として引歸し、母を大阪まで送届け、直ちに一人取つて返し、艱難辛苦して、同じく九月二日江戸まで馳せつけた。

中村勘助も亦家族の處分に窮した一人である。彼が頼む所は唯奥州白川の城主松平大和守基忠の家士にて、甥の三田村十郎太夫のみである。それで勘助は京都から家族を伴ひ、遙々奥州まで送届け、身は之に訣別を告げ、時機に後れては一期の恥辱と、是も晝夜兼行にて出府し來た。最も後れて寺井玄達は十一月下旬に江戸に着いた。

更に東都在府の方面を看渡せば、在府の領袖としては堀部彌兵衛、同じく安兵衛を始とし、奥田孫太夫、同じく貞右衛門、村松喜兵衛、同じく三太夫が居る。

別働隊としては片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門等がある。田中貞四郎、小山田庄左衛門の如きは、寧ろ此派に屬するに幾い。

富森助右衛門は事變後一端川崎在の平間村に引込んで居たが、それでは緩急の間に會はぬ慮があるとして、此頃は歸府し來り、先輩を扶けて働いて居る。

赤埴源藏も江戸に坐り込み、何時でも御座れと構へて居る。

在府同志の金穴としては杉野十平次が居て、人々の窮乏を救うて居る。事變前から亡命し來つた間新六も一擧を今かくと待設ける。

轉じて關西から早く下向した人々はと顧れば、吉田忠左衛門は關東方面の探題として今年三月以來此に滞在し、同志の節度に任じて居る。寺坂吉右衛門は最初から忠左衛門に従ひ來り、萬事に忠實に働いて居る。

又神崎與五郎と前原伊助とは偵察隊として四月以來此に各一商店を構へ、晝夜に偵察を續け

つゝある。倉橋傳介は亦前原の手代となつて、同じく偵察に執筆する。

勝田新左衛門、矢田五郎右衛門も亦既に府下に聚まつた。

附言。義徒の出府に就いては、諸書の傳へるところ、實に區々である。併ながら寺坂吉右衛門の覺書及各本人の手筆を以て、眞確とせねばならぬ。自分は主として之に據つた。今妄説の一二を辨ずれば、

「義臣傳」に矢頭右衛門七、武林唯七、小野寺幸右衛門三人の同行を報ずるが如き其一である。矢頭の一人旅は上にいふ通りである。武林は岡野及毛利と同行し、小野寺は大石主税に従行した。

又同書に瀬尾孫左衛門が内藏助に隨行したとあるも間違である。郎黨であるから隨行と臆斷したのであらう。其他の諸士の上にも、到着時日の上にも、多く誤謬がある。

「義臣傳」ですら箇様である。他の紛々たる俗書に至つては、數へ舉げるに遑がない。武林唯七が内藏助に隨行して、鳴海の驛にて一珍事を惹起したなどの話は、俗書や、講談やお箱であれど、固より根も無い架空の談である。此頃出た「大石内藏助」なども盛んに是等の虚談で波を揚げて居る。半小説の事であるから、尤むるにも足らねど、随分出放題を突くものだ。

九十一 東下の催促

大石無人の概言
永井氏赤穂に對ぜらる

内藏助の左右に残つて居る數名の同志を除くの外、義徒は盡く東都に聚合した。今は單だ總統

領が足を揚げて東するばかりの一段となつた。

茲に内藏助の東下を説くに先だつて、主税が京都出發當時の情況から一顧するの必要がある。大石氏は流石に名門舊家の事とて、其同族が極めて多い。安藝にも在れば、讃岐にも在り。山城にも在れば、常陸にも在る。是も同族の一人にて、大石無人と稱する士があつた。元は淺野家に事へて居たが、故あつて早く國を去り、江戸に出て浪居した。其子二人、長を郷右衛門と稱し、津輕侯に仕へて、側用人を勤め、次は三平と稱し、父に従つて同じく浪居したが、父子三人何れも亦義を好む人々であつた。それで此父子は日頃から一黨の人々と交り、就中堀部父子とは殊に懇親である。淺野家の凶變發した後であつた。無人は一日堀部彌兵衛を訪ひ『我等永らく赤穂には遠ざかれど、亡君の御厚恩は決して忘却仕らぬ。此度の御一擧に是非く拙者をも御加へ下されたい』と申出た。彌兵衛聞いて『御志は忝なうおざれど、貴殿の御退去は最早一昔、其上御子息は今日他家に御奉公なされ、貴殿は御子がかりの御身分ではおざらぬ歟。それに唯今の御申出は、御無分別と申すもの、内藏助に於ては同意せられよう筈が無い。是は切に御止申す』と諄々として忠告した。『左様仰せあれば、それも道理、さらば二男も居る事であれば、又寸志の致しやうもおざらう』と、それから、陰となり日南となつて、義徒の志を助けて居た。

時に無人は齡既に八旬に垂とすれど、彌兵衛に長ずること一歳一飯米斗肉十斤、當年馬伏波の概がある。一日無人は片岡源五右衛門磯貝十郎左衛門を招き、嚴然として色を正し『貴殿等復讐の御企に就いては、さもこそと我等に於ても當初から御同意に存じ、聊か心を盡しては居申せど、最早二箇年の春秋を送つて、今尙御主意を果されぬは、近頃言甲斐なき次第にてはおざらぬ歟。それも敵の所在不明なれば兎も角も、現在上野介殿にはまぎく眼前に安居せられるを、其儘看過ごされる事、誠に武門の恥辱と存ずる。それとも敵が畏はければ、腹搔切つて、攻めて臣子の分義を明かにせらる可し。此議御同志の方々に御傳へ下されたい』と激勵した。意は内藏助を促せといふのである。

兩士は之に感激し、堀部安兵衛、奥田孫太夫に會合して、此事を圖つた。恰も好し、安兵衛が敵に附置いた間者から、上野介の近情を仔細に報告した處であつた。『さらば此上は一日も速かに大夫の出府を促さう』とて、詳細に無人の忠告をも具して、急使を京洛へと走らせた。

附言。此無人父子三人の談は専ら片島深淵の「義臣傳」に據つたのであるが、之と想ひ合はされるのは、三宅觀瀾の「烈士報讐錄」である。氏は同書の著述に關し、史料の出處を記して『江戸の出來事は良雄の堂親大石良丸に質して之を纂す。良丸は庄司と稱し、其人現に津輕氏に仕う』といふ。是に由れば、郷右衛門後に名を庄司と改めたものと見える。尙三平の事は一黨討入の條下に至つて講ずることゝしよう。

*

*

*

*

*

同じ九月中公命は下り、昨年開城以來臨坂淡路守に御預のまゝであつた赤穂城を、永井伊賀守直敬に賜はり、同侯が新たに此に轉封せられる事となつた。先々月大學氏の藝州に赴かれるまで

は、まだく一時の事にして、其中には再び開運の時を得られ、驥尾に追従つて、己等も復た世に出る事もあらう歟と、頼む可からざる事を頼み、尙忠義の面目を装ひ居た輩も、是に至つて殆ど全く屏息した。

九十二 主税の先發

内藏助は堀部等が急報に接して、壯心を江戸の冲天に飛ばせたが、如何せん内外の用務百端にして、未だ直ちに出發することが出来ぬ。憂慮の情は其色に見えた。主税私に之を推して、父の前に手を突いた。「父上の御出府程も無い事とは存じますが、此際御出府一日を猶豫せられますれば、一日一黨の志氣に關し、且つは同志の疑團をも増しませうかと掛念せられます。私年少物の用には立ちますまいが、主税出府いたしたと聞きましたらば、父上の御東下も近きに在ること、衆心の安堵ともならうかと存じますれば、私に先發の義御許容下されませぬ歟」と申出た。吁是が當年十五歳の少年歟。後日雪夜に敵營を斫るの際、搦手の大將となつただけの意氣器量は、此一場の建議にて見える。内藏助の悦實に想ふ可しである。内藏助は乃て之を同志に議した。同志の人々何れも「流石は大夫の御令息、大人も及ばぬ御分別、感服の外はおざらぬ」と嘆賞した。「さらば主税の望に任す」と直ちに先發には決したのであつた。

それに就いて、主税は一目母上に見えて、永き訣が告げて來たいと、數日の暇を父に請ひ、但馬の出石に赴いて、母を始め弟妹及石束父子にそれと無く最後の暇乞をした。是時母子の心情は

如何であつたらう。惜い哉此間の文獻缺けて、其詳を知ることが得ぬ。之を遺憾とするのみである。

* * * * *

子を懐ふの情は誰も同一である。主税の此行、萬に一つも生理は無い。如何に武運を神明に祈ればとて、武運長久は期す可からず。又期せんとするでも無い。唯其武運は敵に克つて、上野介の首級を擧げるのみである。されど内藏助から視れば、主税の此行は實に我子の初陣である。乃て内藏助は主税を伴うて、石清水なる男山八幡宮に參詣し、我子の爲に武運を祈り、宮の一坊大西坊證讚は所縁の人にて、山科の隱栖をすら引受けられたる程の間柄であるから、無論一黨の消息にも通じて居る。父子は此に立寄つて一宿し、終夜復讎の祈願に丹誠を凝らし、翌日京に引還した。

斯くて老功には間瀬久太夫、同族からは大石瀨左衛門、若黨には加瀬村幸七、其他茅野和助、小野寺幸右衛門、矢野伊助を加へ、一行は五條の旅店にて装行し、表面は明春三月先君の三回替なれば、御法會準備の爲に東都に赴くと稱し、此を發して、同月廿四日に江戸に着し、石町三丁目小山屋彌兵衛が放れの坐敷を借りて、暫く此に落着いた。「サー令息も愈々到着された。扱は大夫の出府も間はあるまい」とは同志間の取沙汰、士氣は此頃から一層奮揚し來たのである。

九十三 小人の沮碍

内藏助が故主を思ひ慕ふの情は、夷つねの思ふ所でない。彼は昨年山科に來寓した後ち、冷光院殿前少府朝散大夫吹毛玄利大居士の墓碑を京都紫野の瑞光院に築き、爾後毎月御命日には參拜を怠らなかつたが、東行の漸く切迫し來るに従ひ、自分等一たび此地を去らば、後世永く祭祀を奉ずるの人なからんことを慮り、百兩の金を瑞光院に寄附し、永代の回向及灑掃の料にと供した。加之内藏助は今一基亡君の墓碑を紀州の高野山にも興させた。是は世人も知れる通り、同山は海内第一の靈地なりとして、古來多く諸侯の石碑を建て、其冥福を修め、且は之を永遠に傳へるのが、恒例のやうになつて居る、内藏助は之に倣つたものと見える。其墓碑は嚴然として今も現存するといふ事である。何處まで周到な用意であらう。

斯くて公私の處分、内外の準備も、大略整うた。それで十月七日を以て愈々京都出發の日と治定した。處こゝが此に宗藩廣島の土まゝにて津田某といふが、當時病氣療養の爲にとて京都に滞在した。彼は日頃内藏助と交誼があり、且つは其復讐の企をも窺ひ知つて居る。一日某は内藏助を見舞ひ『此頃本國よりの便に、本月十六日藩廳の有司君命を承はり、上京いたすとの事でおざる。或は大學殿御吉事の御内意を齎すのではおはすまい歟。それまで御出發を御見合せなされては如何』と説勧めた。之を漏聞いた進藤源四郎小山源五左衛門は得たりと附込み、さあらぬ體にて内藏助に見え『津田氏の傳へる所、如何にも吉左右なるやも測られ申さぬ。令息既に先發せられたる上

は、さのみ急がれるにも及び申すまい。此處は暫く津田氏の説に就き、見合せられる方然る可し』と、いと分別らしく申陳べた。一家の留守居瀬尾孫左衛門までが其尾に附いて、亦此行を逗擣しようと試みる。

されど内藏助の決心は泰山不動である。交るる進説する是等の徒輩に向ひ『大學殿の御成行は最早明白でおざる。此上何の御沙汰がおざらうや。内藏助存慮は既に決定いたして居れば、此上の猶豫無益でおざる』と排斥したから、何れも辭なくして退いた。が、内藏助は進藤小山が自分親族にて在りながら、此際に至り脱盟せんとするを如何にも心外に考へた。それで更に潮田又之丞を遣はし、今度は此方から最後の勧告を試みた。『餘人と違ひ、貴殿等は最も御當家に由緒あり、且つは我等近親にてもあり、今般の一舉に就いても、當初から人々に信賴されてはおはさぬ歟。それが此期に及び盟約を脱せられては、上は先君の御尊靈に對し、下は一門の面目に關し、如何にも遺憾千萬に存ずる。御兩所ともに此議を念ひ反され、是非に同行せられるやう』と情理を盡して説諭させたが、兩人の精神は疾くに腐敗し切つて居るから、何れも互に目くばせして『内藏助此度の擧は、畢竟今日の生活に困る關東連等が無謀の企に乗られたのである。斯かる淺墓な企にて争いでか大望が達せられませう。我等は後に引残り萬全の策を講じた上、時機を見定めて下向いたすでおざらう』とて、空嘯いて取合はぬ。是時潮田が腰間の寶刀は鞘の裏にて鳴つたであらうが、統領の親族、且つ犬猫にも劣る奴原を夷たひげたりとて何にかせんと、袖を拂つて歸り來り、之を内藏助に復命した。内藏助の衷懷さもこそと察せられる。

九十四 烈士と美人

内藏助とお軽
内藏助と平野次郎

十月六日今日を京の餘情ぞと、内藏助は只一人紫野なる瑞光院に詣で、亡君の墓前に額づき、乃て海首座を訪うて、過去行末の事どもを談ずれば、海首座も亦別離を惜み、夕日漸く傾くまゝに、送つて二文字屋が門まで抵り、此に始めて禪杖を回した。

入代つて二文字屋親子は内藏助の入來と見て、一たびは喜んで迎へたが、明日は吾妻への早蕨と聽いて、且つは驚き、且つは不審かり『それにしても蓋一獻、御首途をお祝ひ申上げませう』とて、茲に祖道の宴を張つた。天性快濶の一英雄『それは心入れ忝い』と、辭せず頻に太白を引いたが、お輕はそれと推したか、打萎れて纒に其銚子を侑めた。時は天下泰平の御世『夜深四面楚歌聲』をこそ聞かざれ『燈暗數行廣氏淚』を眼前に看ては、誰か九腸を絞らざらん。『美人烈士斯心同』とは、其れ是等を謂ふのであらう。内藏助は暫し沈吟して居たが、忽ち復た氣を轉じ『ア、此處當分のお別れぢや。輕女一曲を』と所望した。最前からして萬斛の物思ひ、訴へ出でんに方便なく、躊躇ひ居た彼美人は『それでは拙い一手を』とて、琴引寄せて松風を十三絃の上不起し、思を凝めたる最後の一聲に『七尺の屏風も躍らばよも踰えざらん。綾羅の袂も引かばなどか絶えざらん』と高らかに唱歌した。内藏助は何やら心に首肯く所ある乎、莞々として打ちほゝ笑み『さらば是れにて……』と二文字屋が門を立出でた。自分嘗て或場合に會し、同人の爲に旋頭に寄せて、丈夫の懷を詠出した。『勾當の内侍が袖を捲かば捲く可し捲けるとも、泣

くないざつな去來てふ時に』と、良雄實に我意を得たり。

附言。是に至つて胸中の何物かゞ黙せんと欲するも能はざる一事がある。元治元年禁闕の變から、七卿は出で、周防の三田尻に流寓された。時に我郷の一血誠兒平野次郎國臣は流寓中の一卿澤宜嘉朝臣を奉じ、義兵を但州の生野に擧げんと志し、一夜澤卿を偷みに行いた。固より卿と國臣との心線は夙に通じて居たから、豫ねての合圖は定めてあつた。期に至つて國臣は築地の下に身を寄せて『七尺の屏風も躍らばよも踰えざらん。綾羅の袂も引かばなどか絶えざらん』と微吟した。聲に應じて一個の黑影築地の上に幻出したよと看る間もなく、『鋭!』と一聲懸聲して、澤卿は大地に飛降りられたから、其儘守護し奉り、但馬路さして赴いたとは、國臣の同志にして我等の父執たりし藤四郎茂親の直話であつた。『君子喻義。小人喻利』唯是れ一句の文學的綺語も、之を義取し來る時は、天下の大事を斷ずるに足るのである。想ふに内藏助が輕女の鶯喉から彼一句を聽得たる刹那に『吉良家屏高幾尺』との感懷は其胸を衝いて發したであらう。彼が莞々として打ちほゝ笑んだ笑容が、今も眼前に依稀いて見える。

九十五 内藏助再度の東下

内藏助と日野家

愈々十月七日の朝とはなつた。内藏助は一行を率ゐ、京三條の旅店を打立つた。附隨ふ人々は、潮田又之丞、近松勘六、菅谷半之丞、早水藤左衛門、三村次郎左衛門及若黨室井左六、其外之れに中間どもを加へて其同勢都て十人、上下の分に從つて、本馬輕尻それ〴〵に跨り、日野家人

垣見五郎兵衛」と大書した繪符を附した長持二竿を雲助に昇がせ、公儀の關所／＼を欺き、悠々として五十三驛を押下る。寔に不敵の振舞であつた。

内藏助が斯く大膽に日野家の用人と公稱して、敢て憚らなかつたのには、茲に一つの逸話がある。去年三月内匠頭切腹の際に、赤穂に一人の姫君を遺された。是は瑤泉院殿の所生では無く、妾腹の御子であつた。内藏助は主家の再興恐らく覺束なからうと慮り、攻めては亡君の御血統を諸侯の中に存したいものであると志し、京都の縉紳日野家と主家とは多年の御好があるに由り、私に日野家に申込み、赤穂退去の際に預り置いた國用金から、多額の金員を割き、之を姫君の御養育料なり御化粧料なりとして同家に納め、御成長の後は何とぞ然る可き御大名の御簾中に御興入れ下さるやうと約束して、此姫君を御養女にして貰つた。此緣故から今回の東下にも、日野家用人と申立て行くことの内許を得た次第であつた。

此事は後年に至るまで、誰れ知る者も無かつたが、寶永、正徳も打過ぎて、世は享保の頃であつたらう歟、當時尾張の藩士に久野彦八郎といふ者の叔母にお照といふがあつて、松平兵部大輔の奥方に近侍した。此奥方は京都日野家からの御入興と聞えたが、毎年一回づゝ必らず泉岳寺の淺野内匠頭のお墓に參詣せられるのが恒例である。それでお照は其譯を老女に尋ねて見たが、老女も容易に理由を告げぬ。其中御奉公數年に及んで、始めて前の老女から御當家の奥方は實は淺野内匠頭様の御遺子にておはしますといふ事を申聞けられた。それからお照は一層氣を注けたが、三月十四日の御命日が来る毎に、御佛間にはお燈明が點き、香華を捧げられ、奥方自身はお

精進にて、御回向怠り無く、翌日は屹度御佛參をせられたと、お照の口から世に傳はつた。奥方の孝情亦眞に掬す可きである。

附言。此事は自分未だ成書の上に見出さぬが、義士の事實に精通せる信夫恕軒翁の談であるから、據り所ある可きを思ひ、此に收め置く。

* * * * *

斯くて内藏助の一行は驛馬蕭々として、吾妻を望んで押下る。『これやこの行くを限りの逢阪の、せき來る涙を袖にとめ、暫しは宿す月影の、消えぬ氷と見えながら、小波寄する湖は、蕭々として風寒く、壯士の心を傷ましめ、遠き昔の易水の、秋も斯くやと眺めつゝ、草津の露を踏分けて、幾夜定めぬ草枕、衣かりがね寒き夜に、旅寢の夢も結び得ず。篠の小笹に蔭宿す、秋も末野の夜半の露、蟲の音いとど打濕り、匹馬風に嘶いて、曉の鈴の聲、今日も旅路の急がれて、草分衣しをれつゝ、過來し方を見返れば、伊勢路をあとに尾張路や、三河を越えて遙けくも、末は何處と遠江、駿河の國もはや過ぎて、向ふは何處伊豆相模、遠くも來つる旅の空、四方の八重霧立籠めて、何時かは霽るゝ胸の月、都の方は白雲の、飄々果とぞなりにける。高くも登る函根山、振りさけ見れば天の戸を、おし明け方の海の面、沖の小島に波荒れて、漂ふ船に身の上も、思ひ比ふる行くへ哉。松風寒く時雨來て、暫し馬をも駐めつゝ、小田原の宿打過ぎて、酒匂、大磯、相模川、深き思は身にのみぞ、纏れて解けぬ藤澤や、脆き涙の袖の色、唐紅に染めなせる、

唐ヶ原、砥並ヶ原、片瀬、腰越袂をも、ぬらす浮世の露けさは、草葉に受けて隠家を、鎌倉山に求めつゝ、忍ぶ命の置處、心深めて着きにけり』とは、或人の此行を狀したのであつた。それで十月廿二日一行は鎌倉の雪の下に到着した。

九十六 石町の僑居 内藏助と甲比丹

内藏助出府の日取は、早くも在府の同志に知れて居た。それで鎌倉着の前日即ち十月廿一日、吉田忠左衛門は富森助右衛門及此前々日に先着した瀬尾孫左衛門を伴ひ、川崎在の平間村に出張して、内藏助の當分寓居す可き一屋を見分した。是は助右衛門が浪人以來隠棲の爲に建築した家である。忠左衛門は見分の上、孫左衛門を留めて諸子來寓の準備を命じ、自身は直ちに鎌倉へと出迎へ、一つには遠來の勞を慰し、又二つには諸般の打合せを爲し、三日間此に滞在し、廿五日鎌倉を發し、翌廿六日打連れて平間村の隱家に至り、一行は約十日許り此に居て、江戸の光景を窺つたが、市内に這入つても仔細なしとの見當略立つたので、十一月五日を以て終に江戸に乘込み、前月來子息主税等の留宿し居る日本橋石町三丁目の小山屋が控屋に同宿した。

抑、此小山屋は當時頗る繁昌の旅館であつて、阿蘭陀人の入貢の際なども、此が旅館となるくらゐ、海内諸州の訴訟人は多く此店に集ひ來た。それで主税の垣見左内は近江の一豪家で、公儀に訴訟の筋あつて罷下つたと稱へ、此家の控屋を借りて居るから、内藏助の垣見五郎兵衛は左内が叔父にて、左内弱年の事故に、訴訟の申立覺束なければ、後見の爲に下り來たと言觸らした。

従つて其他の人々も、或は親族、或は手代、或は小厮と、分相應に僞つて、何れも亦變名し、耳目となり、手足となつた。

事の因みに一言し置かう。今年春初に入貢した阿蘭陀の甲比丹は、昨年の三月松の廊下の刃傷を聞き、珍らしい出來事に驚いて還つたが、今年も過ぎて、明年の二月亦入貢して、同じく此小山屋に館した際、江戸では義士復讐の評判到る處に嘖々であつた。殊に義士の總統領大石内藏助を始とし、子息主税、其他小野寺十内等は、今甲比丹が旅館した其隣屋に暫く住居し、多くの義士は日々此に出入し居たと聞き、甲比丹は節を拊つて、衷心から其忠烈を感嘆し、隣屋を望んで『彼家が其人々の居た處であつた歟』と歎歎流涕したとの事。惟ふに歐洲に在つて、「浪人」といへば、直ちに赤穂四十七士を意味し、「腹切」といへば、日本武士道の特質として傳稱するのは、恐らく此甲比丹某が日本土産に還り報じたのが嚆矢であらう。

内藏助の一行は既に到着した。義徒の悦は譬ふるに物が無い。何れも交る／＼内藏助の氣嫌を伺ひに來たが、斯くては世上の嫌疑を招くの虞があるので、此本營へは一黨の領袖たる吉田忠左衛門、原惣右衛門、小野寺十内と、時には間瀬久太夫等を加へ、此數名のみを會して、密勿に參預せしめることとし、一般の衆へは會議の結果を傳令する事に内定した。斯くしても兎角に人目に着き易い。それで何れも深編笠を被り、或は鷹服して一刀差にて出入するもあれば、或は町人の扮装を爲し、裏口から音なふもある。世を忍び、讎を窺ふ人々の苦心は、實に尋常普通で無かつた。

九十七 義徒の變名及假寓

義徒は既に悉く大樹家の膝下に聚合した。今此人々が何處に假寓し、何と變名し、如何に行動した歟と願れば、

石町三丁目小山屋彌兵衛裏座敷

- 垣見 左内 店借主 大石 主税 垣見 五郎兵衛 一名池田久右衛門 大石 内藏助
- 仙北 中庵 或云十庵一名又四郎 小野 寺十内 或云小田權六 大石 瀨左衛門
- 森 清 介 一名三浦十右衛門又田口三助 菅谷 半之丞 原田 斧右衛門 或云町人 潮田 又之丞 或云町人 三村 次郎左衛門 嘉兵衛
- 垣見家 若黨 或云町人 加瀬 村幸七 同 室井 左六
- 森清介 家來 或云町人 甚三郎

右十一人同宿

以上の中、垣見左内は訴訟本人。五郎兵衛は叔父にて後見。仙北中庵は醫師との申立。又森清介の家來甚三郎は遙々江州在所から下り來て、清介の勘六に奉事した。

新麴町六丁目大屋喜左衛門裏店

- 田口 一真 店借主一名藤崎太郎兵衛 吉田 忠左衛門 田口 左平太 或云町人 吉田 澤右衛門
- 和田 元真 前田善藏一名 原 惣右衛門 松井 仁太夫 或云町人八左衛門 不破 數右衛門

古澤 吉右衛門 或云町人伴介 寺坂 吉右衛門
右五人同宿

田口一真は兵學者と稱し、和田元真は醫者だと觸込んだ。此家は是迄の本營であつたから、四方より來聚する義徒は先づ此を訪ひ、それから處々に其居を下した。

新麴町四丁目和泉屋五郎兵衛店

- 山彦 嘉兵衛 店借主 中村 勘助 三橋 淨貞 或云町人 間瀬 久太夫
- 三橋 小市郎 或云町人 間瀬 孫九郎 郡 武八郎 或云町人 岡島 八十右衛門
- 岡野 九十郎 或云町人 岡野 金右衛門 仙北 又助 或云町人 小野 寺幸右衛門
- 小 僕 或云町人 某

右七人同宿

中に就き、三橋淨貞は醫者を業とし、岡野金右衛門は前本名九十郎を其儘に稱した。

新麴町四丁目裏大屋七郎右衛門店

- 原 三助 店借主 千馬 三郎兵衛 柚莊 喜齋 或云松屋新介 間 喜兵衛
- 柚庄 十次郎 或云町人重介 間 十次郎 柚莊 新六 或云町人新介 間 新六
- 中田 藤内 或云町人 中田 理平次
- 右五人同宿

柚莊喜齋も亦醫者だと觸込んだ。

新麴町五丁目秋田屋權左衛門店

山本長左衛門 店借主 富森助右衛門

右妻子同宿

芝通町三丁目濱松町檜物屋惣兵衛店

高島源之右衛門 …… 赤埴源藏

右二人同宿

初八町堀、後本町

村松隆圓(或云萩野) 村松喜兵衛

右妻子同宿

頭まで圓めて醫師を業としたから、宛然たる刀圭家であつた。

深川黒江町春米屋某店

西村丹下 店借主 奥田貞右衛門

右家族同宿

丹下も亦刀圭を執り、少々醫者の眞似をした。

芝源助町

内藤十郎左衛門 店借主 儀貝十郎左衛門

富田源五(或云町人) 茅野和助

植松三太夫(或云萩野) 村松三太夫

内藤十郎左衛門僕 …… 某

西村清右衛門 …… 奥田孫太夫

埴武助 …… 矢田五郎右衛門

右四人同宿

南八町堀湊町平野屋十左衛門裏店

吉岡勝兵衛 店借主 片岡源五右衛門

脇屋新兵衛 …… 大高源五

田中玄昌 …… 田中貞四郎

右五人同宿

吉岡勝兵衛は尾州浪人と觸込んだ。而うして田中玄昌も亦醫者だと稱した。

本庄林町五丁目紀伊國屋店

長江長左衛門 店借主 堀部安兵衛

石田左膳(或云町人) 木村岡右衛門

玉野平八 …… 鈴田重八

右八人同宿

本庄三ツ目横町紀伊國屋店

杉野九郎右衛門 店借主 杉野十平次

渡邊七郎右衛門 …… 武林唯七

右三人同宿

清水右衛門七(或云水木) 矢頭右衛門七

…… 貝賀彌左衛門

…… 横川勘平

…… 毛利小平太

…… 中村清右衛門

…… 某

…… 勝田新左衛門(或云町人)

杉野九郎右衛門は劍術の指南と稱へ、同志の出入に便にした。
本庄二ツ目相生町三丁目

米屋五兵衛……………前原伊助 小豆屋善兵衛 又美作屋
善兵衛 神崎與五郎
右兩人同宿

兩人は前衛の哨兵の又其尖兵として吉良家の近傍に小店を開き、晝夜敵邸の偵察に任じ居た。
兩國矢の倉米澤町

馬淵市郎右衛門 (或云馬淵
平右衛門) 堀部彌兵衛
右妻子同宿

本町一丁目七文字屋
……………寺井玄達

右一人別宿

之を外にして、倉橋傳介は米屋五兵衛の前原伊助が手代となつて、偵察の任務を分つて居た。
或説に彼は當時倉野十左衛門と稱して居たといふ。早水藤左衛門は多分大石父子の許に同宿した
であらうと思はれる理由がある。彼は曾我金介と稱したといふ事である。而して

川崎在平間村垣見五郎兵衛隠家

…………… (或云小田
權六) 瀬尾孫左衛門
……………矢野伊助
右兩人同宿

是は留守番の役に當つたのである。

附言。從來諸書に義徒の假寓及變名を記すを見るに、何れも誤謬、脱漏がある。此に掲げた所
のものは、自ら私に完壁ひそかと信ずる。馬鹿勢力を費したから、一言自贊を加へて置く。

九十八 敵情偵察 内藏助等と大村益次郎

扱一黨の統領内藏助は十一月五日を以て、始めて江戸に乗込んだが、彼は着府するや否や、直
ちに副統領吉田忠左衛門、原惣右衛門、參謀長小野寺十内を石町の旅寓に聚めて、内外諸般の報
告を聴き、茲に參謀會議を開いて、一黨の部署約束を申明し、乃て黨中の壯年を四組に分け、毎
夜交番にて吉良上杉兩家の防備から、上野介が所在並に其動靜を偵察せしむることにした。壯年
の輩は訓令を受けて、時到れりと雀躍こぞし、或は下人に身を裏すもあれば、或は町人に扮装かまつもあ
り。日暮から各、僑寓を出で、黎明まで兩家の近傍を徘徊し、事の大小に關はず、探り得た所
の情報は、一々之を幹部に報告した。

尙統領等は此事業を獨り壯年輩のみに放任せぬ。忠左衛門の如きは、幾んど毎夜自身も之に加
はつて、偵察の歩を進めたのである。而うして流石は孰れも兵家である。其偵察は單に離家の動
靜のみならず、兩家四近の大路小路、扱は遠近里程から、上杉家の兵若し出なば、何れの橋際、
何處の入口にて迎へ撃たんと、進退掛引の分際までをも見極めたから、好し幾百の上杉勢後詰と
なつて押掛けても、善く寡を以て衆を襲ひ、一擧の目的を妨げさせぬ方略は森然として整った。

之に就いても想ひ起すのは、長州が幕府から征討の兵を受けた前であつた、長州の大村益次郎は多くの門人を引連れて、國境の邊に遊び、日々無性に山野を散歩した。之を視た長州の有志家連は大いに怪訝し、此一藩危急の際に大村が暢氣サ加減は如何であると、指議し居たが、大村は此間に險要扼塞の地を悉く踏査して置いたので、幕兵境に臨むの日、彼我の距離は、幾キロ幾メートル、彼の敵を討つには、若干の角度で射撃すれば、彈に虚發が無いと號令した。それで幕兵は到る處長兵の爲に散々に打破られた。是に至つて前に指議して居た連中も、眞誠の兵家が用意の存する所を始めて詳悉し、孰れも深く感服したといふ事である。大石、吉田等が用意も亦實に此に在る。『必也臨事而畏、好謀而成者也』の一章は、此場合に於ても、亦實地に應用せられたることが察せられる。

一方には斯くも周到に敵情を偵察したが、敵の保護者たる上杉家は名譽の武門である。今に於ても名譽の武士其人を缺かぬ。彼方からも昨年来内藏助に間諜を着け置いた事もある。若しも彼から先發され、我統領に不慮の變でもあらば、大事の破綻のみならず、一黨の名折である。豫め此方にも之に備へる所なかる可からずとの用意から、内藏助の出入には、黨中の勇士一二人をそれと無く目立たぬやうにして介添に附けた。『知彼知己。百戰百勝』と孫武はいふ。兵家は兵家、擧に遺算の無いのが見える。

九十九 幕府と義徒

内藏助と橋本左内

自分は嘗て疑つた。幕府當時の警察が如何に疎であつたにせよ、高等の警保としては大目付がある、目付がある。町奉行の警務としては、與力がある。同心がある。更に大名の邸宅に視れば、其家々の辻番があつて、市街の阡陌を顧れば、亦町々の自身番がある。而うして一黨の江戸に聚まる者若黨仲間の類までを數へれば、六十人にも達す可く、七月以降此處に五人彼處に十人と同居しつゝある。何ほど形跡を晦ましても、全然知れぬといふ事は無い筈であると疑つて居た。然るに此歳十一月内藏助が着府後、播州の惠光、良雪兩師に寄せた手束を見るに及んで、此疑團は釋然として氷解した。其書中の一節に曰く。

『同志之者共麴町四軒、外みなと町、源助町、石町本所二軒、都合十軒餘に五十人餘借宅申候。方々より浪人共追々下着、拙者共罷下候沙汰色々有之、御老中も御存知之旨に候得共、何の御いろひも無之、うち破り候迄は、各別其通に被成置候事と被察候……』

是に至つて知ることが出来る。幕廷の老中に其人あり『彼等赤穂の浪人ども、一旦劔戟を動かした以上は、勿論御法に問はねばならぬ。が、彼等には露ほども御上を犯し奉る心實があるので無い。其の志す所は、偏に舊主の鬱憤を散じ、臣たる道を盡さんとするのである。此處は則ち武士の情、暫く之を不問の裏に置いて遣はさう』との意から、之をいろはれなかつたと見える。

* * * * *

さりながら『此頃赤穂の浪人が大分市中に入込んで、上野介殿を睨ふといふ事よ』との風聞は、

恰も地底の火脈の如く、それからそれへと傳はつた。之を耳にした内藏助は乃て一黨を會して、萬一の場合を約束した。『今日に至り、若しも不幸にして、同志の中にて召捕られ、密謀の露顯ともならば、お互の武運もそれ限り、其上は一同打揃うて各乗出で、赤穂開城以來の顛末を有りの儘に申上げ、此年月我等孤忠の存する所を明らかにして、御所分を受けるの外はおざらぬ。方方此義を確と御心得なされよ』と宣示した。嗟乎是れ橋本左内が幕吏の逮捕に就いた時、自家の祕策を逐一申立て、春岳公の大節を公にしたのと、全く同一の用意である。志士仁人の心掛、古今其符を合はせるが如しだ。是ありて義徒の誠忠は愈々益々崇敬す可きである。

百 討入綱領の宣告 起請文前書

月日は實に電光の如く、早くも十二月となつた。今は上野介が所在をだに慥めれば、直ちに討入るばかりである。それで内藏助は此月二日を以て、一黨の同志を悉く深川八幡前の一旗亭に召集した。亭主への觸込は、頼母敷講の取立に就いて、今日初會を開くといふのであるから、何人も之を疑はぬ。が、其實は去年以來金鐵の士と見える同盟中、江戸到着以來、亦又數名の背盟者を出したので、一つには今一回神文の上に血を濺いで、一層同志の精神を鞏め、又一つには軍令を一般に頒つて、討入の約束を定めんが爲である。

乃て其軍令は吉田忠左衛門の手に由つて二様に起草せられた。其一は一黨討入の綱領ともいふ可きものにして、『起請文前書』として、人々の名を署し血を濺ぐ可き所謂連判牒の神文の冒頭に

記載された。是は固より言ふまでも無く、最も此綱領を神聖にし、同志の頭腦に深印させて、一人の違背者をも出だすまいとの用意である。扱其明文は左の通りである。

『起請文前書之事』

上

一、冷光院様御尊警吉良上野介殿可討取志有之侍共申合候處、及此節、大臆病者共變心、退散仕候者撰捨、唯今申合、必死相極候面々者、御靈魂可被遊御照覽候事。

篇

一、上野介殿御屋敷へ押込働之儀、功之淺深不可有之候。上野介殿印揚候者も、警固一通之者も、可爲同前候。然者組合働役好事申間敷候。尤先後之爭不可致候。一味合體、如何様之働役に相當候共、少しも難澁申間敷事。

篇

一、一味之各存寄被申出候共、含自己之意趣、申妨候儀有之間敷候。誰にても理之當然に可申合候。兼而不快之底意有之候共、働之節互に助合、急を見繼、勝利之全所を專に可相働事。

一、上野介殿十分に討取候共、銘々一命可遁覺悟無之上者、一同に申合、散々に罷成申間敷候。手負之者於有之者、互に引懸助合、其場へ集可申事。

右四箇條相背候者、此一大事成就不可仕候。然者此度退散之大臆病者と可爲同前事。』

として、其後に神文は記された。此案の起草に參預したのは、吉田忠左衛門の外には、原惣右衛門一人であつた。斯くて案は脱稿したので、内藏助の前に提出された。内藏助は熟々之を看て『自分所存のほども此外に出でぬ。殘る所も無う物された』と、莞々として打喜び、乃て嚴かに之を衆に宣示した。一黨中誰か之に支吾する者のある可きや。内藏助を一卷の筆頭として、我も

我もと姓名を其後に自署し、血判を据ゑて、茲に最後の神盟は成立した。

百一 節制と激勵 内藏助と加爾大王

大石といひ、吉田、原といひ、流石に兵家は兵家である。義徒の一黨身を棄て、義に赴く精神は、誰彼の別なく、同一であれど、目指すは上野介の白髮首である。我こそ我手に其首級を揚げ、當場第一の功名を専らにしたいとは、自ら人情の常である。若し此希望に従つて、人々個々に行動せられては、軍紀も節制もあつたものではない。それで三統領は先づ此に慮り、上野介が首級を揚げん者も、警備に一身を委ねん者も、其功に厚薄なき事を約し、豫め一黨を打して一團一體と爲し、敵を破るも、一黨が之を破り、讎を獲るも、一黨が之を獲る事として、任務の好き悪ひや、前後の争ひを杜絶した。

獨り是のみで無い。公儀に於ては同一の意見を有しても、私情に於ては往々相容れざるものあるは、亦是れ人情の免かれざる所である。義徒の中にも各種の人士がある。其一端は小野寺十内が寺井玄溪に與へて、一黨の人物を品隲した評論でも察せられる。三統領は夙に之を透見して居つた。それで人々自己の底意を含まず、理の當然に従つて、一に公義に徇へ、戦友互に相助け、要は全局の勝利を期す可き旨を各人に覺悟させた上、見事目的を達して總引揚に引揚げる際まで、整々として一致の進退を失はぬやう、同志を約束の裏に納れた。

以上は軍令の精神であるが、三統領は尙一黨の志氣名節を鼓舞せん爲に、冒頭に冷光院殿の御

靈魂も御照覽あれといひて、亡君今はの鬱憤を回顧させ、最後に此約束に違背する者は、背盟逃脫の大臆病者と同然たる可しと恥しめた。用意の周到、思慮の縝密、唯々感嘆の外は無い。

之に就いても想ひ起すのは、瑞典の英主加爾十二世が乾坤の一擲を賭したポルタワの血戦である。恰も彼は極西に在つて、極東の大石等と其時代を同うした。彼れ歐北の不識菴とも稱す可き加爾十二世は、スカンジナビアの半島から崛起して、天下を力征し、歐東の機山とも謂ふ可き彼得大帝を追つて追捲り、莫斯科の小天地にまで追込んだが、天賦命歟、大雪の爲に、後軍續かず、糧道絶え、彼得の大軍に取圍まれた。ポルタワの血戦は實に萬に一捷だにも期す可からざる大王最後の悪戦であつた。吁此一戦は、既に萬に一捷だにも期す可からざる悪戦である。然も大王は親く陣頭に臨み、當年精騎八千を以て老黠彼得が八萬の大軍を一擲に蹴破つたナルワの戦捷を宣示して『爾等は未曾有のナルワ戦に打勝つて、世界に知られた名譽の武夫ぞ。此期に臨んで人々個々、一步も敵に後れを取つて、終世の名譽を傷ふな』と勵まされた。事に大小の別こそあれ、内藏助等が茲に先君の鬱憤を繰返し、名譽の討入を奨勵したのと、意は即ち同一である。英雄の見る所は東西其節を合はするが如しだ。自分が感嘆極まつて、之を激稱するのも、抑亦偶然でもあるまい。

百二 討入條目の宣示 人々心得覺書

快舉の綱領は、起請文前書として既に一般に宣示された。之と同時に討入當夜心得の條目を覺

書として、更に人々に頒たれた。其覺書は左の通りである。

『人々心得之覺書』

- 一、定日相極り候はゞ、兼而定候通、前日之夜中々物靜に定置候三ヶ所へ集可申事。
- 一、定日に至り候はゞ、兼而定候刻限に可打立事。
- 一、敵之印揚候時者、引取候場へ可致持參、其時之首尾次第、其骸之上着を剝取、包可申候。若上使など御馳着候はゞ、此首泉岳寺へ持參仕度存念に御坐候。然共御免無之候はゞ、不及是非、御歴々之印、むさと難打捨候。以御下知彼屋敷へ被遣候様にも可有御坐敷。其段御指圖次第に可仕候。其上勝手次第と於有之者、泉岳寺へ持參仕、御墓所へ備可申事。
- 一、子息之印揚候はゞ、不及持參、打捨候覺悟、可心得事。
- 一、味方之手負は隨分成次第、引退候分別肝要に候。乍然肩に懸候ても難成首尾に候はゞ、印を揚候而、引取可申事。
- 一、父子討取候はゞ、相圖之小笛を吹、段々吹繼、惣容へ可爲知事。
- 一、鉦之相圖は惣人數引取候時、打可申事。
- 一、退口者裏門より引取可申事。
- 一、引取候場者、可無縁寺候。但無縁寺へ不入候はゞ、兩國橋東之橋際之廣場に打寄可申事。
- 一、引取候途中へ、近所之屋敷方より人數を出し、押留候時者、挨拶之事。其實を告候而、私共何方へも逃去候事、更に無之候、無縁寺迄引取、公儀御見分之御使を請、旨趣を可申上志に候。

乍去無御心許思召候はゞ、寺迄御付可被成候。一人も退散之者無之旨可申事。

- 一、彼屋敷より追手馳出、追來候はば、惣人數踏留り、勝負可仕覺悟、專一に候事。
- 一、勝負之内、御檢使有之候はば、大門を不開候而、潛りより一人外へ出、御挨拶可申候。勝負半に候はゞ、濟候趣之挨拶心得之事。其實を告、只今當人をも討取申候。活殘候者共呼集候而、追付罷出、御下知を請申覺悟に御坐候。私共一人も退去候所存曾て無之旨、可申候。門内へ御入御見分可有之と之御事に御坐候共、暫御扣可被下候。討入候者共、屋敷中に打散居申候得者、門内へ御入被遊候時、卒爾之儀無心許奉存候。追付門を開き、可懸御目旨を申、堅く門を開申間敷事。
- 一、乍勿論之儀、討入候覺悟、惣容必死之心底、致決定候。右申候引取候時之儀申合に認候者、時に到り、爲心得にて候。退口之覺悟胸中に含候而者、討入候處、恐臆可有之候。然共退去候ても、必死之面々に候得ば、討入時之丈夫之覺悟、專要之儀に候。不及申候得共銘々治定、粉骨之働、尤に候事。

以上』

附言。此十三條目の覺書、諸書に異同詳畧、錯簡がある。此には當時の世に在つて「報讐録」に之を譯載した三宅觀瀾の譯文と照し、錯簡を正し、且つ諸書の異同を詳細校訂した。是にて良大石吉田等立案の眞を失はざるに庶幾からん歟。

- 討入心得の覺書十三條、三宅觀瀾は「報讐録」に左の如く譯出した。
- 一、當夜衆人並び向ふ。三處に點定し、期に赴き會齊せよ。
 - 一、期至らば即發し、得て遲誤すること勿れ。
 - 一、讐の首を獲なば、衣を褫ぎて裹み、持ち去つて、之を泉岳寺に祭れ。途に或は公使の邀へ求めらるゝに遇はゞ、隨つて即ち授付し、深く拒むことを爲すこと勿れ。
 - 一、左兵衛の首を獲なば、置いて携ふること勿れ。
 - 一、傷者は扶け去れ。其の扶く可からざるものは、首を斬つて出でよ。
 - 一、讐父子を獲なば、當に器を吹いて相集まるべし。
 - 一、退く時は鉦を鳴らして率ゐ出でよ。
 - 一、退くには當に後門よりすべし。
 - 一、退路には當に無縁寺に入るべし。入れざらば、且らく兩國橋の東に駐まれ。
 - 一、退路の邸第、或は人を出だして攔阻せば、告げて曰へ、我等内匠の家士今讐を報ずるを得て、無縁寺に入り、以て公使を迎ふるなり。倘逃散を慮れなば、後に隨つて監送を爲すことを煩はさん。
 - 一、讐家追躡せば、當に即ち返し闘ふべし。

一、未だ讐を獲ざるに、公使既に至らば、當に一人腰門より出で、詭り請うて曰ふべし、今既に讐を獲たり、請ふ衆を斂めて而る後ち出で謁せん。吾曹必死を懷けば、敢て逃匿せず。暫く待たれんことを願ふと。公使固く入らんと要せば、對するに、衆未だ戡定せざれば、恐らくは誤犯あらんといふを以てし、卒に門を開くこと勿れ。

一、今示す所の引退條令は、特に時に臨んで迷はざらんことを欲するのみ。専ら退かんことを懷はゞ、即ち進むことを忘れ易し。設ひ退くと雖も、亦生を得ず。抑々衆人進決の際、奮身して顧ること勿れ。』

之を前の覺書の原書に併せ看れば、愈々義徒の統領等が本旨の在る所を明らめるに足るものがある。之を統言すれば、其意は謹慎にして、其言は恭順である。而うして裏に讐の首を獲ざれば一人も生還を期せざる事を、天地に盟つて決心させた。良匠の意を用ゐること良苦なりと謂ふ可しだ。これありてこの孤單の衆を以て上杉吉良兩家の甲兵に當る可きである。

此覺書も亦忠左衛門の執筆に繋り、惣右衛門之を獻替し、内藏助の批認を経て、而る後ち會衆一般に示された。會衆は異口同音に『一々領承仕る』とお承けをする。『さらば討入は今月の外に出づ可からず。方々左様心得られよ』と、重ねて統領から豫告した。只看る此日の黄昏に至り、頼母數講の會坐既に了つた歟。坊主、宗匠、醫者、町人、一人、二人、三人、四人、各々面上に喜色を湛へ、四方に別れて散り去つた。知らず次回の頼母數講に如何なる福籤を引かんとする歟。

百四 諸情報聚まり來る

是時に當つて一黨の本部には何等の關鍵を手にして居た歟。

第一には堀部安兵衛が劍道の朋友にして而も志を義徒に寄せる某が、特に寄贈した吉良邸の繪圖がある。是は某が同邸の先住者松平登之助の家來から取出し來た物である。

噂に據れば、岡野金右衛門は亦同邸の召使に關係をつけて、其少女の叔父に當る棟梁大工某から同邸建築當時の設計圖を獲て、之を本部に提出したといふ説もある。

併し同邸は吉良家來住以後、種々普請を加へたから、勝手が違つた。それで本部は更に前の堀部が獲來つた圖面を神崎前原の兩士に授け、實地に就いて變更の箇處を探らせた。兩士は旨を受けて、種々苦心の末、一方には同邸の小厮召使を手懐けて、それと無く容子を質し、又一方には各、商人となつて、長屋に入込み、邸内の有様を偵察したから、邸内の異同も大概は慥められた。此偵察の爲には、大膽な神崎與五郎の小豆屋善兵衛は内庭まで立入つて、散々に呵かられた末、門外に追出された事もあつた。

又女にしても見まほしき程の好男子礪貝十郎左衛門は同邸に奉公する一婦人に心を通はせ、多く邸内の祕密を獲た。是等の結果で、上野介と左兵衛との居間まで略當りがついた。

又大高源五の假裝吳服屋は茶道に托して斯道の宗匠四方菴山田宗偏から時々同邸内の模様を聽取り、是れ亦一々本部に報告した。

此他毎夜／＼の交代密偵に由つて、外部から邸内の長屋を隈なく窺ひ、防備の一斑を諒得したのは、後日に富森助右衛門が直話の通りである。

それで本部は是等の諸偵察諸情報の結果を會萃して、之を一黨に内示したから、吉良邸の光景は最早歴々として人々の心目に現映した。

折柄大高源五は又例の四方菴が許にて『來る六日吉良様御茶會』との名讎日程を見出し來て、早速之を本部に報告した。『何六日に茶會を開くと。それなら五日の晩に夜討を懸けよう。今一層事實を慥めよ』と本部は命じたので、源五は再び多方に偵察の歩を進めると、多分彼が同族であらう、大高五郎作といふ者の許にて、來る五日松平右京大夫の邸に將軍家御成の仰出されに由り、六日の吉良邸茶會は暫く延期となつたといふ事が判明された。『扱は天未だ我黨に好機を與へ給はぬ歟』と、一黨は首を鳩める處に、待てば甘露の日和とやら、機會の神は前髪を垂れて、一黨の前へと再現し來た。一統の統領大石内藏助、之を奈何ぞ躊躇す可き。猿臂を伸ばして確と其髮束を攫んだのが、元祿十五年十二月十四日といふ牢記す可き一日であつた。

百五 一黨の宣言書 淺野内匠頭家來口上

諸情報は期せずして聚つて來た。其の第一は大高源五の京都吳服屋が四方菴を素引いて探り獲た十四日吉良邸の年末茶會の情報である。此茶會後、年内に上野介は麻布の上杉邸に引移る事まで知れて來た。第二には横川勘平の情報である。人もあらう、同じ四方菴、源五は彼から茶會の

期日を聴き得たのであつたが、勘平は亦圖らずも四方菴の爲に、同日の茶會に參會し、接伴の役を勤む可く、同邸の執事に宛てた承諾の返書を代筆させられ、お負けに其狀の書使ふまひまで引受けて、序に同邸内の光景をも偵察し來つて、之を報告した。第三には大石瀨左衛門、第四には、義徒に滿腔の同情を寄する大石三平、亦各、十四日の吉良邸茶會は間違なしとの情報を齎らした。一黨の歡は如何であつたらう。

『さらば十四日の夜は、上野介在宅に極まつた。同夜一齊に夜討を懸けよう。萬が一同夜に障があらば、十九日は節分であるから、彼が在宅せぬ筈は無い。遅くも同夜を逸す可からず』と、軍議は此に一決した。

それで内藏助は命じて一篇の宣言書を作らせた。是は討入の當夜敵營若くは其附近に遺し置き、一つには幕廷に一擧の趣旨を知らせ、二つには大義を天下に伸べんとの用意である。其文は實に左の通りであつた。

『淺野内匠頭家來口上』

去年三月、内匠頭儀、傳奏御馳走之儀に付、吉良上野介殿へ含意趣罷在候處、於殿中、當座難忍儀御坐候て、及刃傷候。不辨時節場所働、不調法至極に付切腹被仰付、城地赤穂被召上候儀、家來共迄畏入奉存候。受上使御下知、城地差上、家中早速離散仕候。右喧嘩之節、御同席に御差留之御方有之、上野介殿討留不申候。内匠頭末期殘念之心底、家來共難忍仕合に御座候。對高家御歴々、家來共挾鬱憤候段、憚に奉存候得共、君父之讎不可共戴天之儀、難默止、今日上

野介殿御宅へ推參仕候。偏に繼亡主之意趣之志迄に御座候。私共死後、若御見分之御方御座候はゞ、奉願御披見、如是御座候。以上。

元祿十五年十二月 日

淺野内匠頭長矩家來』

として、此下に義徒の姓名を列記す可く用意した。而うして右は『屋敷より引取候節、文箱に入れ、竹に挿み、場所に立置く可き事』までを令した。既に軍令の綱領としては「起請文前書」を頒ち、又其條目としては「心得覺書」を示し、更に宣言書としては此「口上書」を留めた。一擧に對する内外の用意到り且つ盡せりと謂つ可しだ。

百六 全

内藏助と朱子
安兵衛と廣澤

『君父之讎不可共戴天』の語は、内藏助の意に由つて、宣言の口上書に記されたが、「禮記」には『父之讎弗與共戴天』とあつて、君父の讎とは言つてない。それで黨中の一英物堀部安兵衛は安心せぬ。疑問を懷いて細井廣澤の許を訪ひ『我等一擧の趣意書に於て、統領は經語を改め、君父之讎と書かせたが、箇樣經語を點竄いたしては、天下後世の嗤を招くことはおざるまい歟』と質問した。廣澤聽いて『御心配御無用でおざる。理義に斷じて經文を取る場合には、必らずしも成語に拘泥するに及び申さぬ』と説諭した。『左様ならば安心でおざる』と安兵衛は大に喜んで去つた。

顧ふに此經語の改竄は、獨り内藏助に始まらぬ。趙宋一代の碩儒新安の朱熹が、時の皇帝孝宗に上た書中に、早くも君父之讎と見える。内藏助は勿論、廣澤も亦恐らく之を知らなかつたであらう。然も一人は斷じて之を用ゐ、一人は之を是認して疑はぬ。大人の見るところは、古今と無く一つである。而うして安兵衛の細心も亦實に感ず可しだ。

* * * * *

室鳩巢は「義人録」の上に、一黨の此宣言書を左の如く譯出した。

『赤穂の陪臣大石良雄等再拜して白す。去年三月、寡君命を奉じ、天使を館待す。事を共にするの人吉良上野君と隙あり。遂に朝會の際を以て、廷に之を手刃せり。豈積怨の報ぜざるを得ざるを以てし、耶。廷議、寡君の避くる所を知らざるを以て大不敬と爲し、死を賜ふ。又列侯に命じ節を持し來りて、其城邑を收めらる。陪臣某等、官使の指揮を請ひ、謹んで城邑を以て上り、尋いで復た郷里を離散し、敢て其土に聚居せず。誠に廷威を畏れて、奉命に急なるを以てなり。寡君の怨を吉良氏に報いるや、在廷諸公の爲に拘して止めらる。故を以て其志を果さず。意ふに其の死に臨むの間、遺憾伸ぶる無かりしならん。質を委ね祿を食みたる臣に在つては、實に忍ぶ可からざるものあり。陪臣の賤を以て、廷貴の臣を謀る。横恣の罪、自ら知らざるに非ず。然も同仇の士相議すらく。今戴天の恥を灑がざれば以て在三の義を盡す無しと。故に今夜上野介君に謁し、敢て其首かうべを請ひ、以て寡君の志を繼げるのみ。豈他あらんや。某等既に死するの後、來りて此に臨まるゝあらば、辱くも觀覽を賜へ。亦以て某等の志を知らるゝに足らん。

元祿十五年十二月 日

赤穂陪臣良雄等再拜白

通讀一過すれば、英氣凜々、五内を衝いて發するを覺える。原文此譯を経て、義徒の面目益々觀る可きである。それで觀瀾の軍令狀の譯文と俱に、此に併せ擧げる事とした。

岩波文庫

2164-2165



昭和十四年十二月十日印
昭和十四年十二月十四日發行
昭和十五年七月二十日第二刷發行

元祿快樂錄 上篇 ★★

定價四十錢

(永井製本)

著者

福本 日南

發行者

東京市神田區一ツ橋二丁目三番地
岩波 茂雄

印刷者

東京市神田區錦町三丁目十一番地
白井 赫太郎

精興社印刷

發行所

東京市神田區
一ツ橋二丁目三番地

岩波書店

電話 〇一八七・〇〇一八八番
九段 〇一八九・〇〇一八八番
振替口座東京二六二四〇番

小店出版物中、萬一不完全な品(落丁・亂丁等)がありましたら、御手数取り洩れなく御申出下さる事を御願ひ致します。たとへ御讀後でありましたも早速お取替致します。

讀書子に寄す

——岩波文庫發刊に際して——

岩波茂雄

眞理は萬人によつて求められることを自ら欲し、藝術は萬人によつて愛されることを自ら望む。嘗ては民を愚昧ならしめるために藝藝が最も狭き堂宇に閉鎖されたことがあつた。今や知識と美とを特權階級の獨占より奪ひ返すことはつねに進取的なる民衆の切實なる要求である。岩波文庫は此要求に應じそれに勵まされて生まれた。それは生命ある不朽の書を少數者の書齋と研究室とより解放して街頭に隈なく立たしめ民衆に任せしめるであらう。近時大量生産豫約出版の流行を見る。その廣告宣傳の狂態は姑く措くも後代に貽すと誇稱する全集が其編輯に萬全の用意をなしたるか。千古の典籍の翻譯企圖に敬虔の態度を缺かざりしか。更に分賣を許さず讀者を繋縛して數十冊を強ふるが如き、果して其揚言する學藝解放の所以なりや。吾人は天下の名士の聲に和して之を推擧するに躊躇するものである。この秋にあつて岩波書店は自己の責務の愈重大なるを思ひ、從來の方針の徹底を期するため既に十數年以前より志して來た計畫を慎重審議この際斷然實行することにした。吾人は範をかのレクラム文庫にとり、古今東西に互つて文藝哲學社會科學自然科學等種類の如何を問はず、苟も萬人の必讀すべき眞に古典的價値ある書を極めて簡易なる形式に於て逐次刊行し、あらゆる人間に須要なる生活向上の資料、生活批判の原理を提供せんと欲する。この文庫は豫約出版の方法を排したるが故に、讀者は自己の欲する時に自己の欲する書物を各個に自由に選擇することが出来る。携帶に便にして價格の低きを最主とするが故に、外觀を顧みざるも内容に至つては嚴選最も力を盡し從來の岩波出版物の特色を益發揮せしめようとする。この計畫たるや世間の一時の投機的なるものと異り、永遠の事業として吾人は微力を傾倒しあらゆる犠牲を忍んで今後永久に繼續發展せしめ、もつて文庫の使命を遺憾なく果さしめることを期する。藝術を愛し知識を求むる士の自ら進んで此舉に参加し、希望と忠言とを寄せられることは吾人の熱望するところである。その性質上經濟的には最も困難多き此事業に敢て當らんとする吾人の志を諒として其達成のため世の讀書子とのうらはしき共同を期待する。

昭和二年七月

岩波文庫最新刊書

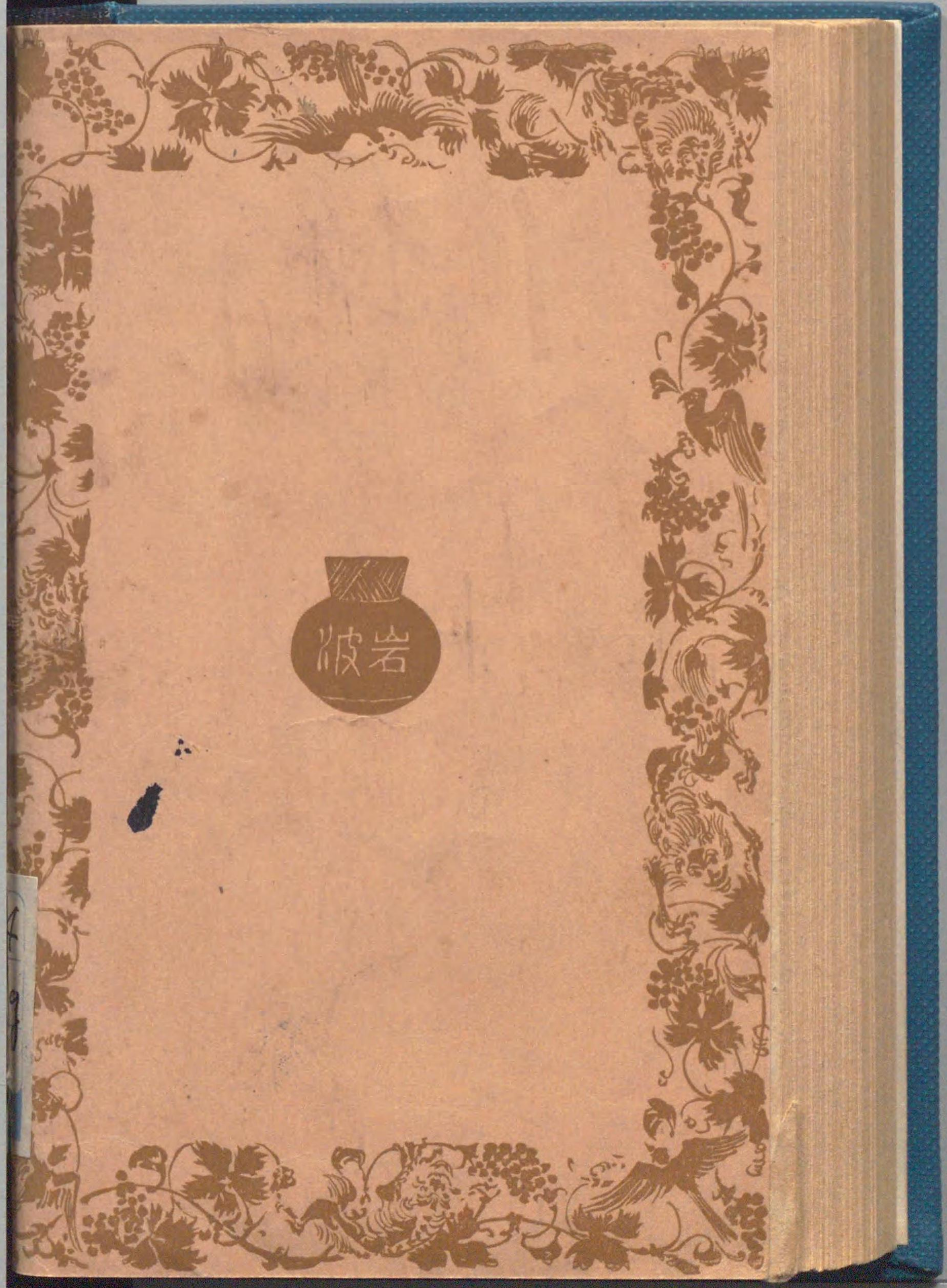
既刊一四六册(昭和十五年八月)

文庫目録

「解説目録」當分品切乞御諒承。
「書目録覽」は御申越頂けば早速お送り申上げます。

毛詩抄(詩經) (一)	清原實賢講述 倉石武四郎校訂 小川環樹	★★★	南總里見八犬傳 (八)	曲亭馬琴作 小池藤五郎校訂	★★★
スペインドン・カルロス	シラト作 佐藤通次譯	★★★	元祿快舉錄 中篇	福本日南著	★★
ラモールの甥	テイドロ作 本田喜代治譯	★★	平 凡	他六篇 二葉亭四迷作 シュテイフター作 加藤一郎譯	★★
人間悟性論 下巻	ジョン・ロック著 加藤卯一郎譯	★★	男やもめ	他一篇 加藤一郎譯	★★
日本外史 (五)	頼山陽著 成陽一譯	★★	ベルタ・ガルラン夫人	シュニッツラー作 伊藤武雄譯	★★
三人妻	尾崎紅葉作	★★★	眞理とは何か	シュニストフ著 須田豊太郎譯	★
虚榮の市 (五)	サツカレ作 三宅幾三郎譯	★★	人文地理學原理 上巻	ブラーシュ著 飯塚浩二譯	★★★
ギリシヤの踊子他四篇	シュニッツラー作 番匠谷英一譯	★	うた 日記	森鷗外作	★★
ベラミ 下巻	モーパッサン作 杉捷夫譯	★★	息子たちと戀人たち (二)	ロレンス作 本多顯彰譯	★★
葉隠 (上)	和辻哲郎校訂 古川哲史校訂	★★	オーベルマン (上)	セナンクール作 市原豊太郎譯	★★★
憲法義解	伊藤博文著 宮澤俊義校註	★★	葦と泥	グラスコウイニス作 高橋正武譯	★★★

大鹽中齋洗心洞笥記	山田準譯註	★★★
化學の學校	オストゾルト著 都築洋次郎譯	★★★
聖教要録・配所殘筆	山鹿素行著 村岡典嗣校訂	★
漱石小品集	夏目漱石著	★★★
クセリステイ詩抄	入江直祐譯	★★
魔の山(三)	トオマス・マン作 關泰祐譯 望月市惠譯	★★
三つの物語	フローベール作 山田九朗譯	★
科學談義	テイ・エッチ・ハツクスリ 小泉丹譯	★
古今著聞集 上卷	黒板勝美校訂 丸山二郎校訂	★★★
常山紀談 下卷	湯淺常山著 森銑三校訂	★★★
童話集一房の葡萄他五篇	有島武郎作	★
虚榮の市(六)	サツカレ作 三宅幾三郎譯	★★
聖アントワヌの誘惑	フローベール作 渡邊一夫譯	★★★
孝經・曾子	武内義雄註 坂本良太郎譯	★★
見聞談叢	伊藤梅宇著 龜井伸明校訂	★★★
日本の目覺め	岡倉覺三著 村岡博譯	★
千一夜物語(一)	豊島與志雄 佐藤正彰譯 渡邊一夫	★★
夏の夜の夢	シェイクスピア作 土居光知譯	★
未成年上	トオマス・マン作 米川正夫譯	★★★
形而上學	ハンス・クリシニエ著 清徳保男譯	★★
古事記傳(一)	本居宣長撰 倉野憲司校訂	★★★
澀江抽齋	森鷗外作	★★★
魔の山(四)	トオマス・マン作 關泰祐譯 望月市惠譯	★★
感情教育上	フローベール作 生島遼一譯	★★
判斷力批判 下卷	カント著 大西克禮譯	★★
判斷力批判 下卷	クリセル神父校訂 吉田小五郎譯	★★★
パレオン・日本切支丹宗門史 下卷		★★★



波岩